



日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき克俊

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674

2009年10月11日 No.679

日本共産党品川区議団ホームページ <http://www.jcp-shinagawa.com/>

このニュースへの
ご意見やご質問を
お寄せください。



大地震に
備えて

区役所は「免震」工事中 です

費用36億円、工期2011年3月まで



杭を切断した間にジャッキをいれた状態。ここに「免震装置」を挿入する。

現在、品川区役所総合庁舎は「免震」工事の実施中、来庁されるみなさんには「迷惑をおかけしています。首都直下の大地震が発生確率は「今後30年の間に70%」といわれ、区役所の耐震化をすすめているものです。今回は、工事内容を紹介します。

今回、品川区役所で実施して

いる「免震」工事とは、地震のエネルギーを吸収、抑制して建物の破壊を防ぐ工法です。建築物の基礎部分に免震装置を設置して震動を吸収するものです。

「耐震」は地震でも壊れない頑丈な建物にしますが、「免震」は地震で受ける力を弱くして建物を守るという考え方です。免震装置は、ゴムを重ねたものやローラーを利用したもの、震動エネルギーを吸収するダンパーなどがあります。品川区はこれらの免震装置を組み合わせ、全部で71ヶ所入れます。

免震工事の進め方は、基礎部分の下を掘りすすめて杭を露出させ、杭を2ヶ所切断して「間」をあけて、そこに免震装置を入

れこむというやり方です(表面の写真参照)。工事は2011年(平成23年)3月までかかる予定です。

区は、この工事で耐震基準をクリアすることにより、庁舎の耐用年数(65年間)まで今後20年〜25年使うことが可能になるとのべています。なお、防災センターは新耐震基準でできているので耐震化工事の対象外。第三庁舎(旧労政会館)は柱や壁の増設による耐震化工事を計画しています。

今回、庁舎を改修することにしたのは、国が08年1月に建築物の耐震改修の法律を改正し、自治体の庁舎を病院や学校とともに災害対策拠点として位置づけ、速やかな耐震化を求めてきたことがあります。

一方、品川区も05年に実施し

た耐震診断の結果は、「望ましい耐震性能を有しておらず早急な対応が必要」と判明していました。品川区はこの結果を受けて06年度に耐震化の基本設計を実施していました。

工事費用は約36億円かかりますが、品川区役所のほか法務局や都税事務所、第二建設事務所など所有する割合で分担し品川区が約76%、国が約2%、都が約21%を負担します。

所役区 耐震化

広町アパート地域の 開発計画と別に…

品川区は、総合庁舎耐震化をJR広町開発計画と合わせた建設や、下神明JT(日本たばこ)社宅跡と中小企業センター、しながら中央公園地域一帯での建設の可能性を検討してきたと説明しています。

しかし、広町開発との関連では道路整備を先行させる必要があるため庁舎耐震化のスケジュールに間に合わず、一方、JT社

宅と中小企業センター、中央公園一帯での建設は、JTが土地を売らないため中小企業センターと中央公園だけでは必要な広さが確保できず断念。その結果、現在の総合庁舎の耐震化は免震工事となったものです。

なお、品川区は、JR東日本に広町アパート地域の大規模開発を持ちかけていたものの断られた経緯があります。

車イスでも傍聴 本会議場にエレベーター設置

品川区議会の本会議場傍聴席にエレベーターと車イス用傍聴席4席分が設置されることになりました。これまで車イスの傍聴者は事務局職員が車イスごと抱えて傍聴席まであげていましたが、これからはエレベーターで行けるよう

になります。年明けの予算議会から利用できます。

本会議場へのエレベーター設置は昨年9月議会に区民の方から請願が提出されました。請願は全会一致採択され、実現したものです。



無料
弁護士
が対応
法律相談
10月23日(金) Pm 6:30
みやさき克俊事務所
生活相談は随時受付